

ツボクサエキスに係る成分表示名称の変更について

日頃は、日本化粧品工業会（以下「粧工会」という。）の活動にご理解をいただくとともに、化粧品の全成分表示を行うにあたっては、粧工会の「化粧品の成分表示名称リスト」をご活用いただき感謝申し上げます。

今般、ツボクサエキスに係る成分表示名称を下記のとおりとすることになりました。関係各位におかれましては、該当する場合、包装資材の切り替え時等に合わせて表示名称の切り替えを行っていただくようよろしくお願い申し上げます。

記

1 追加する名称

ツボクサエキス（今後、新規附番で公開予定）

INCI: Centella Asiatica Extract

定義: 本品は、ツボクサ *Centella asiatica* の全草のエキスである。

2 既存の名称

ツボクサ葉／茎エキス（566076）

INCI: Centella Asiatica Leaf/Stem Extract

定義: 本品は、ツボクサ *Centella asiatica* の葉及び茎のエキスである。

3 削除する名称（2029年9月30日をもってリストから削除）

ツボクサエキス(551788)

INCI: (NOTHING)

定義: 本品は、ツボクサ *Centella asiatica* の葉及び茎のエキスである。

ツボクサエキス(551788)については、「化粧品の成分表示名称リスト(No.48)」において、以下のとおり変更しましたが、現時点ではホームページ上は変更前のままとなっています。

成分名	変更前	変更後
ツボクサエキス(551788)	(定義) 本品は、ツボクサ <i>Centella asiatica</i> の葉及び茎のエキスである。	(定義) 本品は、ツボクサ <i>Centella asiatica</i> の全草のエキスである。

今後は、それぞれの定義を確認の上、1または2の名称をご使用いただくようお願いいたします。

以上

(参考)

粧工会における成分表示名称作成

・粧工会では、INCI※¹名に対応した日本語の名称作成の申し込みがあったものについて、成分表示名称を作成しています。成分表示名称はICID※²に収載されたINCI名に基づいて作成され、「化粧品の成分表示名称リスト」(以下「リスト」という。)に追加して公表しています。

・ICIDは、INCI名の追加修正等がなされたところだけではなく、それらを含めた新たな版として随時PCPC※³から公表されています。粧工会では、INCI名が変更された場合、リストに収載された成分表示名称を変更するのではなく、変更後のINCI名に対応する成分表示名称をリストに追加してきました。これはINCI名の変更に伴い対応する成分表示名称も変更することによって、変更前のINCI名に対応する成分表示名称のよりどころがなくなることを避けるためです。

・ただし、この原則により難しい場合にあっては、リストに収載された成分表示名称を変更、削除することとしています。

※1 INCI : International Nomenclature Cosmetic Ingredient (化粧品原料の国際命名法)

※2 ICID : International Cosmetic Ingredient Dictionary (国際化粧品原料名称事典)

※3 PCPC : Personal Care products Council (米国パーソナルケア製品評議会)